NO. 190
発行：墨田区議会事務局
130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号㉁5608−6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ 区議会だより

2015.8.11

主な掲載内容

- 1面　第2回定例会のもよう／区内施設調査
- 2面　代表質問（自民党・公明党）
- 3面　代表質問（共産党・きずな）
- 4面　代表質問（民主党）
- 5面　一般質問（4人）／意見書
- 6面・7面　常任委員会の活動
- 8面　議決議案等と賛否の状況／第3回定例会の会議日程（予定）

改選後、初の定例会を開会

墨田区議会は、平成27年第2回定例会を6月10日から7月6日までの27日間にわたって開きました。

6月10日　本会議
改選後初の定例会であるため、山本区長から区政についての所信表明がありました。

6月19日　本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

6月22日　本会議
すみだの絆及び民主党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行うとともに、2人の議員が一般質問を行いました。

6月24日　本会議
2人の議員が一般質問を行いました。
続いて、議員提出議案「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」を原案どおり可決しました。
次いで、区長から提出された議案9件の提案説明を聴取し、各常任委員会に審査を付託しました。また、区民等から提出された陳情5件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

6月26日～7月1日　各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

7月2日　観光対策等調査特別委員会
委員会の運営方針等について、協議しました。

7月6日　本会議
議案9件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員が、それぞれ討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。
続いて、陳情5件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、日本共産党及び墨田オンブズマンの議員が、それぞれ討論を行った後、いずれも不採択としました。
次いで、議員提出議案「墨田区議会会議規則の一部を改正する規則」を原案どおり可決したほか、議員提出議案「認知症への取組の充実強化に関する意見書」など意見書2件をいずれも原案どおり可決しました。
また、墨田区基本計画の策定に関する諸問題について調査し対策を検討するため「墨田区基本計画調査特別委員会」を設置しました。

墨田区議会会議規則の一部を改正しました

7月6日の本会議で、会議への欠席に関する規定を改正するため、議員提出議案「墨田区議会会議規則の一部を改正する規則」を全会一致で可決しました。

これは、近年の男女共同参画の状況に鑑み、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を整備したものです。

区内施設などの調査を行いました

第2回定例会を閉会した後、区内の施設などを調査しました。

区民文教委員会【7月7日】
寺島中学校など、6か所を調査しました。



福祉保健委員会【7月8日】
文花児童館学童クラブ四吾分室など、6か所を調査しました。



産業都市委員会【7月9日】
「レル　community」など、11か所を調査しました。



企画総務委員会【7月10日】
刀剣博物館など、2か所を調査しました。



代表質問

区政を問う！

山本区長の目指すべき区政の姿、いわゆる「山本カラー」について問う



自由民主党

坂下　修

問　①新基本計画の策定に当たっては、山本区長の選挙公約である「すみだの夢実現構想」を具体化していく作業になる。区長が目指すべき区政の姿を1つ象徴的に掲げるとすれば何か。②所信表明で地方版総合戦略の核となる目標について、「暮らしたいまち、働きたいまち、訪れたいまちとして選択されるような施策」と述べているが、具体的な内容を伺う。③区長は「スピード感のある、区民に開かれた区政の推進」を掲げ、区政情報に関する発信者と受信者のミスマッチの解消を行い、区民との対話の場を設けると表明したが、具体的にはどのようなことを想定しているのか。④所信表明では教育・子育て政策に特に力を入れたいという思いが伝わってきたが、教育・子育て政策の理念の一端をひれき願う。⑤元気な高齢者をつくることは、まちの活気を維持し、医療財政への負担軽減を通じて、持続可能な都市経営を支える基盤となる重要な政策である。来年度から実施する**介護予防・日常生活支援総合事業***に予算を集中的に投資し、将来を見据えた介護予防策の先進都市になる必要があると考える。⑥本区は国際観光都市を目指しているが課題が山積している。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、国内外へのプロモーション強化など、新たな観光振興プランの下、国際観光都市すみだの実現に向けての取組を強く求める。⑦すみだ北斎美術館は建設自体が目的ではなく、区民生活につながるものでなければならない。地域経済を含めた区全体への波及効果や両国から錦糸町までのエリアのまちづくり計画のビジョンと責任を持って、平成28年の開館には多くの方が訪れるよう準備を進めることを強く求める。

答　①「すみだの夢実現構想」を具体化し道筋をつけることが極めて重要である。6つの構想が実現されて初めて7番目の「地域間競争を勝ち抜く」ことができると考える。②総合戦略の施策の柱となる「雇用、人口流入、子育て環境、安全な暮らし」の実現に向けて明確な目標値を定め、今年度から5年間で緊急的に取り組む具体的な事業に着手する。③ICTツールを活用した双方向の対話については、本年10月からホームページをリニューアルし、これとリンクさせたフェイスブックを開始する。区政報告会は実施に向けて方法や時期等の検討を速やかに進める。④全ての子どもたちが夢や希望を持ちながら社会を生き、幸せな人生を築くことのできる施策を進める。併せて、個人が幸せになるためには、子どもの利益が優先された地域社会をつくる必要がある。⑤来年度から介護予防・日常生活支援総合事業に順次取り組むが、具体的には、高齢者が地域で気軽に交流しながら健康づくりに取り組める「通いの場」の創設支援や新たに理学・作業療法士の意見等を取り入れた予防プランづくりに取り組む。⑥東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に1年前倒しして観光振興プランを改定した。海外における観光プロモーション等のインバウンド施策を更に充実していくことが必要であり、ハード・ソフト両面の施策展開を図っていく。⑦すみだ北斎美術館を拠点として、北斎やすみだのまちの魅力を国内外に発信できる事業を展開し子どもたちの教育やまちづくりを通して我がまちのすみだ北斎美術館へと育てていきたい。さらに、両国周辺のまちを大きく発展させる起爆剤にする。

問　これまで区議会において、本区の行財政改革の取組に対して「具体性に乏しい」等の指摘をしてきた新区長には、自民党として大いに期待するが、今後の具体的な取組を伺う。

答　これまで以上に鋭いメスを入れ、各施策を進めるに当たって明確な工程表を作成するなど、スピード感とコスト意識を持った、より効果的・効率的な行政運営を行う。

問　今後は、より正確な人口推計を立て、行政ニーズを予測し、各世代に見合った施策展開を行っていくことが、将来にわたって「選択される自治体」となるためには不可欠であると考えるが、区長の考えを伺う。

答　新基本計画では、詳細な人口流入の姿、本区における出生率の目標値等を組み入れ、将来のまちづくりを見据えた真に適切な人口等を示して、議会とも議論をさせていただく。

用語の解説

＊介護予防・日常生活支援総合事業

区市町村の主体性を重視し、地域支援事業において、多様な等次護活のマンパワーや社会資源の活用二介生図りながら、要支援者・予防事業対象者に対して、予防や、配食・見守り等の市町村提供支援サービス等を、区市町村により判断・創意工夫によりことができる事業。

地域包括ケアシステムの実現に向けた認知症及び介護予防施策について



公明党

はねだ　福代

問　地域包括ケアシステムは、自治体ごとの特性に応じ、地域の主体性・自主性を発揮した取組が求められている。①認知症対策としては、「（仮称）認知症サポーターの会」の立ち上げを提案する。②介護予防・日常生活支援総合事業については、サービスの低下や負担増に対する不満が出ないようにすることや、周辺区との格差に配慮することが大事である。また、来年度からの実施は性急の感を否めず、一定期間をかけた検討が必要であると考えるが、区長の考えを伺う。

答　①現在設置している「オレンジサポート事務局」の発展型として立ち上げの支援を行う。②サービス低下や負担増とならないよう、現行に相当するサービスを提供し、周辺区との格差が生じないようにしていく。また、できるサービスから当事業に移行し、区民や介護事業者の意向を聞き、一定期間をかけ順次事業化を検討する。

区長の所信表明を受け、不燃化率の向上などの具体的な取組について

問　①区の最重要課題と言われた防災対策について、進まない不燃化率の向上など、実現を図るための具体的な取組について伺う。②区民生活の中で利用頻度も高く、強く必要性を指摘してきた保健センターの整備をいち早く取り上げ、優先順位を考えてもらいたい。③保育所入所待機児童解消のための施設をいつまでに、どのように整備するのか明確な数値を出してもらいたい。

答　①年明けより防火性能を高める防火・耐震化改修を拡充し、7月からは一定の防火性能が期待できる準耐火木造建築物への助成制度を拡大していく。②本所・向島保健センターを統合し適正な規模の施設を整備するため、区中央部の都有地について都財務局に強く要望し、早期整備に向け準備していく。③平成28年4月までに認可保育所等で定員合計175人の拡大を計画していたが、小規模保育所の公募拡充等で更に定員増を目指す。

鐘ヶ淵踏切立体化の早期実現に向けた取組について

問　①連続立体交差事業の要件の1つである、鉄道と道路を3か所以上交差させるための道路の整備について、立体化の早期実現を目指すのであれば、要件の対象となることが確認された優先整備路線9号及び10号の2路線の整備にいち早く取り掛かるべきだが、今後の進め方について伺う。②「（仮称）鐘ヶ淵踏切立体化促進協議会」を立ち上げ、地元機運の高まりを示すことが都を動かすことにつながると考えるが、区長の考えを伺う。

答　①まずは旧隅田小学校と現在の隅田小学校に接する9号線を先行して進めていくため、この夏に地元に対し事業説明会を開催する。具体的な道路位置については、10号線を含め地域の理解を得ながら決定していく。②立体化の実現を見据えた促進協議会を立ち上げられるよう、地域に働きかけていく。

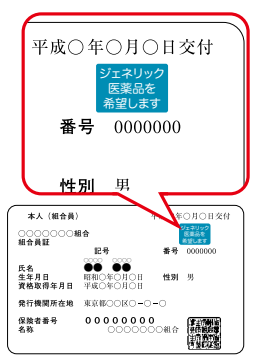


鐘ヶ淵駅前の踏切

かかりつけ薬局を推進していくべき

問　①かかりつけ薬局の増加により、医療費の削減効果とともに、過剰投薬を見つけ、服薬指導を行うことで健康維持も図れる。区としてその大切さを広報し、推進していくべき。②現在、後期高齢者に配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を発行して保険証に貼付してもらうなど、全世代の方に広報していくべきだと思うが、区長の考えを伺う。

答　①健康づくり総合計画にも明記し、薬剤師会とも協力しながら推進を図っているが、ホームページへの掲載やチラシなどにより周知を強化していく。②本年11月に全被保険者へ向けて発行する「国保だより」に当シールを同封し、ジェネリック医薬品の使用をより一層広めていく。



ジェネリック医薬品
希望シールのイメージ

問　がん検診の申込方法の単純化や、精密検査の対象者には個別に受診勧奨を実施してはどうか。

答　区民にわかりやすい申込方法や、専門員による受診勧奨についても検討する。

すみだ北斎美術館建設を凍結・見直して、くらし応援の区政に



日本共産党

高柳東彦

問　**①我が党は、4月の区議会議員選挙で公約の第1に「すみだ北斎美術館より、くらし応援の区政へ」の転換を掲げた。未だに多くの区民が建設に反対しているすみだ北斎美術館建設は、区財政にとって大きな負担であり、他の区民施策を圧迫するのは明らかである。施設計画の抜本的な見直しや再検討を強く求める。②国保料を一人当たり平均で3442円引き上げたが、一般財源の投入を増やしてでも国保料を引き下げ、また、重い負担となっている介護保険料も引下げの手立てを講ずるべき。後期高齢者医療保険料にかかる低所得者に対する軽減措置の廃止に対して、区は保険料の負担軽減策を実施すべきである。保育の新制度の導入に合わせて、来年度から保育料を約20%引き上げようとしているが、引上げ案を撤回するよう強く要求する。③特別区財政調整交付金*は、本区にとって歳入の4割近くを占める大変重要な財源である。区側の調整率の引上げや制度の改善が急務である。**

答　①すみだ北斎美術館建設にかかる区一般財源からの支出は、約5億円弱の試算となっているが、開館後の運営経費は支出の圧縮に努め、寄付金を有効活用する。すみだ北斎美術館が世界中の皆さんから愛されるよう、その必要性を訴えていくので、計画の見直しは考えていない。②低所得者への対応として、国保の均等割保険料を7割・5割・2割軽減している。介護保険料基準月額については、平成27年度から29年度までは5400円に据え置いている。後期高齢者医療保険料の特例軽減措置廃止による影響は大きいので、東京都後期高齢者医療広域連合に意見を具申し、国に制度維持を働きかけていく。保育標準時間の保育料は、適切な受益者負担の観点から見直し、来年度から3年間で段階的に引き上げ、平成30年度には現在の保育料との比較で平均20%の引上げを行う。③特別区の実態に見合った算定がされるよう、区長会として都との協議に臨みたい。



すみだ北斎美術館建築現場

子どもの貧困対策について総合的な対策を実施すべき

問　**我が党は、子どもの貧困対策について、地方自治体が最も関心を持つべきだと主張し、区の総力を挙げて取り組むことを繰り返し求めてきた。そこで、区内の子どもたちの実態をつかむため、学校や保育園、幼稚園なども含め、全庁的に実態把握に取り組む必要がある。区長は「福祉・教育など複数の組織が一体となって取り組む」と表明されたが、区内の子どもたちの実態調査を全庁挙げて早急に行ない、その調査結果に基づき、総合的な対策を実施すべきである。**

答　平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、子どもの貧困問題は、重要な課題であると認識している。本区においても、子どもの貧困の把握に向け、他の自治体の手法等を参考に調査の準備を進める。子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう、貧困状態にある子どもが健やかに育成される環境を整備するために、福祉と教育の連携を図り、総合的に推進する。

戦争法案に反対し、憲法を守る立場を表明せよ

問　**安倍政権が今国会で成立させようとしている「安全保障関連法案」に対して、衆議院の憲法審査会では3人の憲法学者全員が「憲法に違反する」と明言した。どの世論調査でも法案に「反対」し、今国会での成立に「反対」する声が「賛成」を上回っている。このような、立憲主義にも民主主義にも反する戦争法案は、国会の会期延長などをせず廃案にするしかない東京大空襲で悲惨な経験をした墨田区民が、どちらの道を望んでいるのかは明らかである。区長が区民の代表として戦争法案に断固として反対し、憲法を守る立場を表明して行動されることを強く要求する。**

答　国防は、国家・主権に属する部分で国の重要な権限であることから、安全保障関連法案の是非について一自治体の首長が認識を述べることは慎むべきものと考えており、今後の国の動向について憲法解釈に関する議論も含めて注視していく。

用語の解説

＊特別区財政調整交付金

都区制度の特例として、都と特別区の役割分担に応じて市町村財源を都区間で配分するとともに、特別区の行政水準の均衡が図れるよう財源を調整する仕組みが設けられていることに基づいて交付されるもの。

南部地域に元気高齢者施設の建設を



すみだの絆

田中哲

問　**①高齢でも元気でいるということは、本人にとっても、家族にとっても、行政にとっても一番いいことであるはずだ。高齢者にとって、「きょうよう」「きょういく」が大事だとの例えを聞いたことがある。すなわち、「今日用事があること」「今日行くところがあること」だそうだが、全くそのとおりだと共感している。我が会派は山﨑前区長に対して、南部地域への元気高齢者施設の建設を何度も要望してきたが、残念ながら実現には至っていない。今回、山本区長の所信表明の中で、高齢者施策の充実を盛り込んだことを高く評価する。ぜひ、次期基本計画に南部地域への元気高齢者施設の建設を盛り込んでいただきたいが、区長の考えを伺う。②シルバー人材センターへの更なる支援策について伺うが、学校管理員など、以前は同センターへの委託だったものが、民間企業への委託へと変わってきている。同センターが、外された委託業務を再び取り返すくらいの意気込みを持って、高齢者の就労支援に当たっていただくことを望む。少子化が進む現在、高齢者の就労促進は、社会保障の側面だけの問題ではないと考えるが、区長の考えを伺う。**

答　①これから超高齢社会を迎える中で、介護予防の観点も含め、高齢者の生きがいづくり対策が重点課題の1つだと認識している。現在、区には「いきいきプラザ」や「ゆうゆう館」があるが、いずれも南部地域にはない。そのような施設は高齢者の身近な場所にあることが望ましいと考えるので、今年度策定する新基本計画の中で、既存施設や未利用公有地の活用等も含め、南部地域への元気高齢者施設の整備を検討していく。②高齢者一人ひとりが就労等を通じて社会貢献をしつつ、生きがいをもって日々を過ごしていくことが重要だと考えている。シルバー人材センターの受注拡大に向けて、会員の資質向上や新規就業先の開拓等、継続的支援に取り組んでいく。



立花ゆうゆう館

区の財政に関する考えを伺う

問　**①今後の基金残高をはじめ、起債の総額など区の財政に関するフレームワークに対する考え方を伺う。②区長は財政構造のぜい弱性について大変憂慮されていた。将来にわたり安定した区政運営を行っていくためには、財政構造の変革が絶対条件だと考えるが、現状の区の財政構造をどのように考えていくのか伺う。**

答　①基金残高については、新基本計画の財政計画を取りまとめる中で、各基金の必要額を精査した上で積立目標を定めていく。起債については、新基本計画における10年間の公共施設整備事業を勘案し、新たな目標を定めていく。②私の感覚と新しい目で、経費の削減や事務事業の見直し、さらには計画・予算・執行のそれぞれの段階において、ムリ・ムダを徹底的に排除することにより、財政の体質改善を図っていく。

教育施策の充実について伺う

問　**行政は学力向上のための様々な施策展開を図って努力してきたが、大きな進展をみていない。ある調査によると、貧困と学力には相関関係があると言われるが、行政の力によって相関関係を断ち切らなければならないと考えている。生きる力を育むために義務教育における基礎・基本の学習を丁寧に積み重ねれば、結果は必ずついてくると思う。教育施策の充実は、区長の目指す「地域間競争を勝ち抜く、行政が輝くまち」の実現を進める1つになり得ると思うが区長の考えを伺う。**

答　未来を担う子どもたちが互いに尊重し合いながら自己実現を図るためには、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」が大切だと考える。「確かな学力が身に付くこと」「あいさつができ、ルールを守れること」「心と体が健全で健康であること」、これらを育むことが、学校のみならず家庭や地域も含めて、子どもに関わる私たちの責務である。教育環境の整備と教育現場の意識を高めつつ、家庭、地域と協力しながら質の高い教育を目指す。



小学校の授業のようす

高齢化時代に対応したごみ処理のあり方は大きな課題



民主党
あべ　きみこ

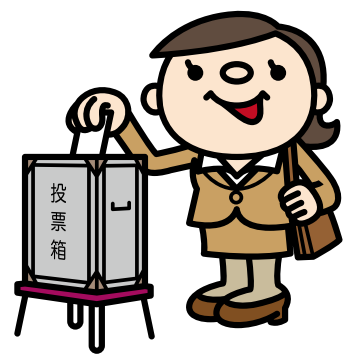
問　①遺品整理の社会的ニーズが急増する中で、トラブルも増加してきている。遺品整理業者との間で多いトラブルが「不当な価格での買取り」であり、見積り時に注意しなければならない。今後は機会をとらえて周知していく必要がある。また、生前は不用品回収となるが、高齢者が施設に入居する際などの不用品の処分に不安を持っており、ごみを出しやすくする仕組みづくりが必要である。②家庭ごみを地域で定められた集積所まで排出することが困難な高齢者や障害者のみの世帯を対象に、戸別に訪問収集する「ふれあい収集事業」については、戸別収集することで安否確認にもつながるため、事業の周知を図り、積極的に行っていくべきである。③ごみ屋敷の居住者は全体的に高齢者の割合が高いと言われている。ごみ屋敷の発生は、居住者自身が抱える問題に加え、地域コミュニティや介護、医療などの複数の要素が関連してくる。また、ごみ撤去後も高齢で集積所にごみを出すことがままならない居住者に対して、ごみ出しの支援を行っていくべきである。④現在は、区内のごみ屋敷の現状を把握している担当課はなく、敷地からはみ出して道路に出たごみは道路公園課、悪臭は環境保全課、害虫などが発生していると生活衛生課など、苦情や問合せ先となった部署が所管の管轄範囲で対応している状況である。高齢者等のごみ出しに不安のある方の相談など事例によって受付先を変えるのではなく、ごみ処理としてワンストップで対応できるような受付体制をつくるべきである。

答　①遺品整理業者からの不当な価格での買取りや高額な請求など、遺品整理に伴うトラブルを回避するため、業者選びや見積りの際などの注意点等を、様々な機会をとらえて周知していく。また、家具等の重い粗大ごみを集積所まで運ぶことが困難な場合は、すみだ清掃事務所へ相談いただいた上で、一定の条件にあった場合には運び出しを行っている。②ふれあい収集事業については、今後、集積所へのごみ出しが困難になる方の増加が想定されるため、本年10月に発行する予定の「すみだ　わたしの便利帳」で本事業を紹介するほか、福祉部門とも連携し効果的にPRしていく。③ごみ屋敷対策をはじめとする高齢社会に向けた廃棄物処理については、高齢者の生活全般への福祉面での支援と同様に、本人へのケアを含めたきめ細かな対応を行っていく必要があり、環境、福祉、保健衛生の各担当が緊密に連携し、オールすみだ体制で対応していく。④ごみ処理に関するワンストップでの受付体制については、環境、福祉、保健衛生、土木などの関係部署による全庁横断的な連絡会を設置し、現状や課題について認識を共有していく。また、先進事例なども研究した上で役割分担を明確化することで、最初に相談を受けた部署が、所管部署に適切につないでいく体制づくりに努めていく。



問　**選挙の投票率の向上には、若い世代に選挙への関心を高めることや、投票のしやすさなどが求められている。若者の政治参加の拡大につなげるための施策を早急に講じる必要がある。**

答　選挙権年齢も「18歳以上」に引き下げられることから、若者を対象とした選挙啓発に取り組むほか学校教育における主権者教育の充実など、政治参加への意識向上に取り組む。



問　**働く世代がワーク・ライフ・バランスの整った生活を送るために、従業員の仕事と生活の調和を積極的に進める企業を認定する、ワーク・ライフ・バランス推進認定制度の導入を提案したが、どのように展開していくのか。**

答　ワーク・ライフ・バランスの推進には、行政・企業・個人による多面にわたる取組が不可欠で、区としても様々な施策を通じて取り組む。

問　**乳幼児期の視力について、就学前の早期に異常を発見、治療することができ、少しでも正常な発達ができるよう、保育所でも4歳児の眼科検診を行うべきである。**

答　視覚の発達段階では、乳幼児期から就学期までが重要な時期であり、3歳児健診のフォローアップの観点からも、保育所での4歳児の眼科検診実施について検討していく。

議会の基礎知識

Q1　一般質問ってなに？

A1　議員個人が、区の行政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して、事務の執行状況や方針等について、本会議で行う質問を「一般質問」といいます。一般質問は、定例会ごとに行われます。

Q2　代表質問ってなに？

A2　一般質問において、墨田区議会では、交渉団体（所属議員2人以上の会派）に所属する議員が自分の会派を代表して行う質問を「代表質問」と呼んでいます。

この一般質問・代表質問のもようは、区役所19階で傍聴することができます。また、墨田区議会のホームページで映像配信をしていますので、パソコンやタブレット端末、スマートフォンでご覧になることができます。

Q3　一般質問の発言順序に決まりはあるの？

A3　一般質問の発言順序は、所属議員の多い交渉団体の順に代表質問を一人ずつ行い、その後、発言通告書（会議において発言する者が、あらかじめ議長に提出することとされる文書）の提出順に行っています。

墨田区基本計画調査特別委員会を設置

「墨田区基本構想」に描かれた基本理念を実現するため、平成18年に策定された現基本計画が今年度で計画期間を終えることに伴い、平成28年度から平成37年度までを計画期間とする新たな基本計画の策定に向けた方針について、7月1日開会の企画総務委員会において、報告がありました。

これを受けて、第2回定例会最終日に、墨田区基本計画の策定に関する諸問題について調査し対策を検討することを目的として、委員の定数を19人とする「墨田区基本計画調査特別委員会」の設置を求める動議が提出され、全会一致で可決しました。

なお、本会議閉会後に委員会を開会し、正副委員長の互選が行われ、坂下修委員長、千野美智子副委員長がそれぞれ選任されました。

今後、委員会では、平成28年6月の策定を目途に区から示される基本計画の案に対して、様々な角度から調査・検討していくこととなります。

【墨田区基本計画調査特別委員会委員（19人）】

（◎委員長　○副委員長）

◎	坂下　修	おおこし勝広	
○	千野　美智子	あべ　きみこ	
	佐藤　篤	はら　つとむ	
	渋田ちしゅう	沖山　仁	
	井上　ノエミ	田中　邦友	
	大瀬　康介	木内　清	
	としま　剛	瀧澤　良仁	
	加藤　拓	田中　哲	
	高橋　正利	高柳　東彦	
	じんの　博義		



現在の「墨田区基本計画」

行政調査の受入れ状況（平成27年上半期）

墨田区議会では、議会関係者の行政調査の受入れを積極的に進めています。

平成27年上半期に、10の自治体が行政調査に訪れています。

来訪日		自治体名／調査項目
1月	7日	静岡県袋井市
		PFIを活用した総合体育館建設事業と管理運営について
	20日	鹿児島県鹿児島市
		Wi-Fiルーターの外国人旅行者への貸与について
	21日	三重県松阪市
		中小企業振興政策などについて
	26日	広島県尾道市
		食育推進について
2月	13日	福島県
		墨田区子育て支援総合センターなどについて
	18日	大阪府東大阪市
		雨水利用促進助成制度について
		北海道北見市
		自治体と中小企業の連携、観光と産業の融合について
5月	18日	東京都
		中小企業振興施策等について
	20日	三重県津市
		フロンティアすみだ塾と人材交流発展事業について
6月	12日	石川県加賀市
		雨水利用施策について

一般質問

錦糸町に出張所の設置を検討してほしい



新しいすみだ　井上ノエミ

問　**現在、錦糸町駅周辺ではマンションの建設ラッシュが続いており、多くの方が墨田区に引っ越しをしてくることになる。住民登録を行い、区民として税金を納めていただくことになるが、錦糸町からわざわざ区役所に来ることは面倒であり、錦糸町に出張所がないことは大きな問題である。錦糸町アルカセントラルには、区の関係する事務所もあり、その場所を使用できれば新たに場所を探す必要もないので、出張所の設置を検討してほしい。**

答　現在、導入準備を進めているマイナンバー制度では、証明書類添付等の簡素化が見込まれる。また、住民票の写しや印鑑証明書等のコンビニ交付サービスも予定しており、出張所の日常的な役割が大きく変わることが予想される。今後の出張所業務のあり方や適正な配置について、これらの動向を踏まえ、総合的に検討していく。

問　**最近は、高齢者の交通事故も多くなっており、高齢者や子ども達が事故の犠牲になる前に、徹底的に対策を取っていただきたい。**

答　「子どもと高齢者の交通事故防止」に重点を置き、今後も様々な機会をとらえ交通事故防止のための啓発運動を継続していく。

問　**高齢者世帯の火災警報器の設置については、高齢者からの申込みを待つのではなく、設置されていない住宅を見つけて無償で設置するべきである。**

答　5年前から高齢者世帯に無償で設置を進めてきた結果、設置率の向上が図られたと認識している。引き続き消防署と連携し、ご本人から申請していただけるよう啓発・PRを強化する。

学校でのいじめは、被害児童・生徒の目線に立った対応が必要である



墨田オンブズマン　大瀬康介

問　**①区立学校で、いじめにより在籍する児童等の生命又は財産等に重大な被害が生じたときなどの重大事態が発生した場合は、教育委員会を通じて区長に報告しなければならない。また、区長は重大事態と同種の事態の発生防止のため再調査を行い、その結果を議会に報告しなければならないが、これまで区議会に報告がないのはなぜか。②被害児童・生徒がPTSDを発症する前に救出することが求められる。被害児童等ではなく、加害児童等を転校させ、いじめ問題の専門家のいる学校に集めて指導するべきではないか。**

答　①学校で重大事態が認識されれば、教育委員会を通して区長に報告がある。また、区立学校では教育委員会策定の「いじめ防止プログラム」に基づき、重大事態ではないいじめについても、適切な対策をとっている。過去5年間における重大事態に相当する区長への報告については、いじめ防止対策推進法によって義務付けられていない年も含め例はない。②教育委員会には、「いじめ問題専門委員会」が設置されており、専門家の意見も踏まえた対応について、教育委員会と協議・検討していくことを考えている。

問　**錦糸公園テニスコートは土日が大会で半年余も独占され、一般区民が利用できないので改善を求める。**

答　庭球協会とソフトテニス協会の双方と、区民大会等の効率的な実施方法について協議している。

問　**人口増に伴う小学校の児童受入れ体制について、今後どのように教室を確保していくのか。**

答　新基本計画の策定や教育委員会との協議を通じて、区立学校の教育環境の充実に取り組む。

「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後対策について



公明党　おおこし勝広

問　**①放課後子ども総合プランについては、児童館を中心に行ってきた学童クラブも含め、利用者ニーズを踏まえ地域実情に沿った形で実施する必要があるのでは。②余裕教室などを放課後対策に活用できないか検討し、計画を示すべき。③校庭開放が放課後子ども教室を代替するものという位置付けは見直すべき。④23区の中には、学童クラブを廃止し、放課後子ども教室に統合している区もある。墨田区としてどう考えているのか。**

答　①これまでの施策展開が本区の実情と利用者ニーズに合致したものと考えており、今後も児童館中心の学童クラブ運営を基本として進めていく。②教育と福祉が連携する運営委員会を設置し、指針を示していく。③児童館で実施している様々な事業との連携を視野に入れ、福祉部門とともに放課後子ども教室の充実に努めていく。④本区は、児童館を中心に生活の場である学童クラブの機能を十分担保できるように施策展開している。今後もこの方向性に基づき学童クラブ分室を整備していく。

問　**東京都立皮革技術センターとすみだ中小企業センターが連携を密にして、皮革・油脂関連産業の振興を図るべき。**

答　皮革・油脂関連産業は本区の重要な地場産業であると認識している。引き続き地場産業の振興に努め、きめ細かい支援体制を築いていきたい。

問　**資産価値のない空き家でも、災害危険度の低下等につながる場合は、土地を区に寄付すること等を条件に、区が除去・管理してはどうか。**

答　他の先進事例等を十分に調査しながら、実施に向け検討する。

東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア参加とオリンピック教育について



自由民主党　松本ひさし

問　**東京オリンピック・パラリンピック開催時に、子どもたちが学校生活や授業で身に付けた国際感覚、語学のスキルなどを実際の現場で発揮できるような、区独自のボランティア活動の場を設定することを提案する。また、1998年に開催された長野オリンピックで始まった「一校一国運動」は、オリンピックに参加する特定の国や地域を研究し、市民と参加国を結び付けるものとして、その後のオリンピックにおいても世界的な広がりを見せている。東京都もオリンピック教育を全都に拡大しているが、オリンピック会場を有する区として都に先駆けてオリンピック教育を広げる必要性があると考える。**

答　区民ボランティアの参加については、訪れた方々を「おもてなしの心」で迎える取組を児童・生徒から高齢者まで参加して展開するほか、外国人観光客と簡単なコミュニケーションができる「おもてなし語学ボランティア」を東京都と連携して推進する。積極的なボランティアの参加は「人づくり」と地域力向上につながるので、提案の内容を参考に施策を展開する。オリンピック・パラリンピック教育は、国際理解教育の観点から、英語活動と関連させた取組などを行っているが、「一校一国運動」もオリンピック・パラリンピック教育を推進する上で意味のある活動と認識しているので、今後の取組の1つとして検討する。

問　**タワービュー通りの竣工時に錦糸小学校や業平小学校の児童も参加できる記念イベントを実施すべき。**

答　周辺商店街と連携したイベント開催について、沿道の学校を含めた関係者と検討する。

意見書（要旨）

認知症への取組の充実強化に関する意見書

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取組が注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会として、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取組が求められるところであります。

よって、墨田区議会は政府に対し、次の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望します。

1　認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた基本法を早期に制定すること。

2　訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

3　自治体などの取組について、家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。

4　認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

ヘイトスピーチ対策についての法整備を含む強化策に関する意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、東京を訪れる外国人の数はますます増加することが予想されます。オリンピック憲章では、「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別」を禁じており、この理念を開催都市東京においても実現しなければなりません。

ところが、近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めています。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチや人種差別の定義を明確にし、ヘイトスピーチ対策についての法整備を含む強化策を速やかに検討し実施するよう強く要望します。

特別委員会の活動

観光対策等調査特別委員会

開会日　7月2日（木）

当委員会運営の基本的な考え方及び今後の進め方

「墨田区観光振興プラン」の基本戦略ごとに議員同士で議論し、議会の意見として執行機関の参考にしてもらうため報告書を作成するとの運営方針が示され、了承されました。

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日　7月1日（水）
案　件　議案6件、陳情3件
報告1件

◆主な審査状況を紹介します。

可決　**平成27年度墨田区一般会計補正予算**

臨時福祉給付金給付事業費、新たな広報戦略の構築経費など、5億6354万7千円を追加するもの

八広はなみずき児童館の敷地が都道拡幅により削られることに伴う問題について

問　①**八広はなみずき児童館設備改修費について、当児童館前の都道拡幅に伴い児童館の敷地が削られ、正面入口のスロープがなくなるが、その代替措置についてどのように考えているのか。②敷地が削られることにより、建築基準法上の既存不適格建築物にならないのか。**

答　①都道拡幅に伴い、正面入口のスロープの部分は全てなくなる。その代替として都道から児童館入口に向かって右側にスロープを付ける。②既存不適格建築物にはならない。

全庁的な広報戦略を構築する必要があるのではないか

問　**新たな広報戦略の構築及び遂行のための広報専門員の設置は、目玉施策という思いがあると思うが、区の広報に関しては、ホームページや広報紙などの媒体別ではなく、広報戦略室のような新組織を設置するなど全庁的な広報戦略を構築する必要があると思うがいかがか。**

答　広報戦略については、スピード感のある攻めの広報として考えている。現場の職員がそれぞれ「PRマン」となり、一人ひとりが広報できるような体制を構築していきたい。

可決　**両国公会堂解体工事請負契約**

両国公会堂の解体工事を施行するもの

メモリアルとして残せるものの保存についてどのように考えているのか

問　①**両国公会堂は歴史的な建物ということで、メモリアルとして残せるものの保存についてどのように考えているのか。②解体後に建設される「刀剣博物館」の中でできることはあるのか。**

答　①メモリアルとして残せるものがあるのかどうか調査し、天井のレリーフについては残す方向で調整中である。また、丸屋根の銅板も一部保存したいと考えている。②刀剣博物館の中に20平方メートル程度のメモリアルコーナーを設置してもらう予定になっている。



両国公会堂

不採択　**「戦争立法」に反対する意見書の提出に関する陳情**

不採択　**集団的自衛権の行使を具体化する法案の廃案を求める意見書の提出に関する陳情**

不採択　**戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書の提出に関する陳情**

安全保障関連2法案の制定反対や廃案を求めるよう国や政府に対し意見書の提出を求めるもの

即戦争につながるという趣旨の記載は論理的に明らかではない

意見　**戦争のない平和な世界を願っており、この法案があたかも即戦争につながるとの趣旨は、必ずしも論理的に明らかではない。この法案を制定したほうが安全なのか、今のままの体制が安全なのかは見解が分かれるところだが、「戦争立法」というレッテルは誤っていると考えている。よって採択するべきものではないと考える。**

この法案は、戦争をさせる法案ではなく抑止していくための法案という立場である

意見　**戦争は絶対反対というのは同じ思いである。この法案は、戦争をさせる法案ではなく、戦争を抑止していくための法案を整備していくという立場から採択できない。ただ、政府は理解を得るために丁寧な説明をしていくべきだと思っている。**

この3件の陳情は、国民の声に応えたものだと確信する

意見　**この法案は、憲法違反の法律だという問題や、立法事実に当たる根拠が何も示されていない。またアメリカが海外で行う戦争に自衛隊が参加し、武器を持って戦うことが現実になり得る危険性がある。この3件の陳情は是非とも採択すべきだ。**

区民文教委員会

開会日　6月26日（金）
案　件　議案1件、報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決　**墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（一部改正）**

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正を踏まえ、本区においても算定基礎となる補償基礎額を改定するもの

補償基礎額の改定がある際には、社会経済情勢などを考慮するべき

問　**経験年数が25年以上の学校薬剤師の補償基礎額だけが下がっているが、重要な役割を担っていることを踏まえると引き下げるべきではないと考える。今後、このような補償基礎額の改定がある際には、物価上昇と消費税増税などを考慮することを求める。**

答　補償基礎額は、東京都の医療職給料表に基づき算定を行っている。今回の改正は、東京都の人事任用制度が改正されたことによるものであり、一定の経過年数で昇任したとシミュレーションして算定し直した結果である。

報告　**墨田二丁目出張所の仮移転について**

昭和41年に竣工し、所要の耐震性能を満たしていない建物であることから、出張所来庁者等の安全確保を図るため、近隣の商業施設に仮移転を行うことについての報告

将来的に出張所はどうなるのか

問　**仮移転先の賃貸借契約が5年間となっているが、5年後に本移転が行われるということなのか。**

答　今後、マイナンバー制度が始まりコンビニ交付などが行われるので、それらの新しいサービスの状況を踏まえ、出張所の在り方を検討する。

集会所としての機能はどうなるのか

問　**出張所の2階が長寿室、3階が集会所であるが、それらの機能はどうなるのか。**

答　本年度末までは運営を行い、現在、梅若橋コミュニティ会館への機能移転などについて地域の方と協議を行っている。



墨田二丁目出張所

報告　**平成27年国勢調査の実施について**

国内全ての人及び世帯の実態を把握するための調査で、今回は東日本大震災後、初めての全数調査となることについての報告

インターネットで回答を行うことで、個人情報が漏れることはないのか

問　**平成27年国勢調査は、オンライン先行方式で行うが、オンラインで情報を蓄積することにより、個人情報が漏れる可能性はないのか。**

答　総務省の構築するシステムを利用することになるが、ID管理を行うなど万全の情報管理体制をとる。

報告　**すみだ北斎美術館の管理運営等について**

指定管理者制度導入及び管理運営経費に関する基本的な考え方並びに北斎基金寄付キャンペーンについての報告

指定管理者の選定委員はどのような構成になるのか

問　**他の自治体の美術館では、指定管理者の選定委員を全て外部の専門家で構成しているケースもある。そのような形が望ましいと思うが、何か考えはあるのか。**

答　美術館運営に関しては求められることも多岐にわたるため、内部職員を中心とした委員構成ではなく、美術館のマネジメントなどを検討できる人材の選定を考えている。

今後の寄付キャンペーンはどう行っていくのか

問　**現在、様々な方法で寄付キャンペーンを行っているが、今後の考え方を教えてほしい。**

答　区内や区外で周知できていない事業者もいるので、目標達成に向けて決意を持って臨みたい。

報告　**旧鐘淵中学校跡地への陸上競技場等の整備に係るスケジュール（案）について**

東京オリンピック・パラリンピックの前年に当たる2019年の竣工・供用開始を目指し、陸上競技場等の整備を進めていくことについての報告

陸上競技場の利用が想定されている方への意向調査を行うべき

問　**ニーズに沿った競技場とするため、どのような活用例があるのか等を把握する調査を行うべき。**

答　いろいろな団体等があるので、どういった方法があるのか検討し、意向調査を行いたい。

産業都市委員会

開会日　6月30日（火）
案　件　議案1件、陳情1件、報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決

墨田区民住宅条例（一部改正）

区民住宅の借上げ期間満了に伴いシティハイム千歳及びシティハイム八広を廃止するとともに、シティハイム立花の駐車場について車椅子利用者に対応した駐車場を整備することに伴い、収容台数を変更するもの

今後、中堅所得者向けの住宅をどうするか

問　**借上げ型区民住宅については、借上げ期間満了とともに廃止という方向性であるが、指定法人管理型住宅については期間がまだ残っているがどうするのか。また、区建設型区民住宅については、今後どうする考えなのか。**

答　指定法人管理型住宅は、指定法人との20年の契約期間満了後に終了する考えである。区建設型区民住宅の今後の活用方法については、今年度から改定作業を行う住宅マスタープランの中で検討していきたい。

転居者に対する負担軽減策を行うべき

問　**シティハイム千歳では、廃止に伴って家賃が現行よりもかなり高くなり、転居せざるを得ない状況の入居者がいる。こうした入居者には、負担軽減策を行うべきではないか。**

答　まだ転居先が決まっておらず、区からの支援が必要な入居者には、区が東京都宅地建物取引業協会墨田支部などを通じて、住宅のあっせんを行っていきたいと考えている。


シティハイム千歳

不採択

区営住宅の建設推進に関する陳情

区営住宅の建設推進と、都営住宅の区への移管を進め区内の公営住宅を減らさないことを求めるもの

住宅マスタープランに基づく仕組みづくりを

意見　**区の住宅マスタープランでは、今後、首都圏でも人口減少が進んでいくと推定される中で、公共住宅と民間住宅とが相互に補完しながら、全体としてより良い住宅ストックの形成へとつながるような支援誘導策の構築を打ち出している。公営住宅に頼らない手法による住宅セーフティネットを構築して、区民が住生活に困窮することのない仕組みづくりを進めるという区側の姿勢を後押しすることとし、不採択としたい。**

低所得者向けの住宅等を増やす責務がある

意見　**現在、低所得者層、高齢者向け住宅が圧倒的に不足している中で、低所得者層や高齢者向けの住宅の供給を増やすことについては、基礎的自治体である区の責務として、また、スピード感を持って物事に取り組んでもらうためにも、本陳情は採択するべきだと考える。**

報告

延焼遮断帯の形成の促進に係る都市計画の検討について

延焼遮断帯の形成の促進に関する現在の状況と今後の対応等についての報告

住民説明会などで丁寧な説明を

意見　**建ぺい率の変更については、住民説明会を開くなど丁寧に説明をしてもらうとともに、不燃化率の向上に寄与することなので、スピーディーに進めてもらいたい。**

報告

分譲マンション実態調査の報告

住宅マスタープランの見直しに向けた基礎資料を得ることなどを目的に実施した調査についての報告

調査結果を検証し、計画作成を

意見　**首都直下地震の発生が懸念されている中、耐震診断を実施していない、防災備蓄倉庫があっても利用しないという実態は大きな課題であるそれをしっかりと検証し、住宅マスタープラン等を作成してもらいたい。**

報告

木密地域不燃化10年プロジェクト不燃化促進助成事業の拡充について

木造準耐火建築物等への建替えに対する助成についての報告

更なる不燃化の推進を

意見　**老朽建築物を木造準耐火建築物等へ建て替える際にも助成されることになり、更なる不燃化が進むことが想定されるので、積極的に進めてほしい。**

福祉保健委員会

開会日　6月29日（月）
案　件　議案1件、陳情1件、報告3件

◆主な審査状況を紹介します。

可決

墨田区介護保険条例（一部改正）

介護保険法の一部改正に伴い、一定以上の所得を有する第1号被保険者に係る介護給付費の保険給付割合を引き下げるとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得段階が第1段階の第1号被保険者に係る保険料率を軽減するもの

滞納者が増えないような対応を

問　**制度改正の柱の1つとして、保険料負担の公平性があるが、高齢者は生活弱者になりやすい。制度改正を受けて、保険料の滞納者が一人でも多くならないように丁寧な対応を要望する。**

答　悪質な意図を持ってかたくなに拒絶をしている滞納者に対しては、厳正に対応していかなければならない。一方で、様々な事情があって一度に払いきれないという方もいるので、そういった方に対しては、丁寧にきめ細かく相談をさせていただきたい。

負担増になるので反対する

意見　**所得段階が第1段階の第1号被保険者に係る保険料率の引下げはあるが、貯金を取り崩して保険料を払っている実態があるなど、負担増になっており反対である。**

不採択

看護師等の大幅増員と夜勤改善による安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書の提出に関する陳情

看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、勤務間隔を12時間以上あけること。医師、看護師、介護職員など、大幅に増やすよう、国に対し意見書の提出を求めるもの

国の動向も踏まえる必要がある

意見　**国は昨年の2月に厚生労働副大臣をトップとした「人材確保・育成対策推進会議」の設置を決め、人手不足が顕著な保育や看護などの分野における担い手の確保・育成対策の強化を図る取組を検討すると明言した。そうした国の動向も踏まえた上で、改めて取り上げるべきである。**

一刻も早く労働条件を改善させるべき

意見　**医療現場の実態を改善することで、離職率を低く抑えるとともに、看護職に憧れる人を増やしていくこともできるので、採択して一刻も早く労働条件を改善させるべきである。**

報告

都立墨東病院における病児・病後児保育の実施について

「東京都長期ビジョン」において、小児科のある都立・公立病院で病児・病後児保育事業を実施することと位置付けられた。これにより、都立病院における最初の取組として、都立墨東病院で実施される病児・病後児保育についての報告

利用料金の設定について

問　**既存施設では1日2000円の利用料金が多いようだが、どのうなことを考慮して利用料金を設定するのか。**

答　社会福祉法人清心福祉会が緑三丁目で運営する「わらべみどり保育園」では、病後児保育を1日2000円と設定しているので、この利用料金と整合がとれるように、東京都と協議していく。

低所得者への対策は

問　**利用料金について、住民税非課税世帯や生活保護世帯に対する応能負担の考え方、低所得者対策をどう考えているのか。**

答　収入が低い方への対応は必要であるとの認識はあるが、利用料金にどう反映できるかについては今後の検討課題と認識している。


都立墨東病院

報告

特別区児童相談所移管モデルの具体化について

児童福祉司などの職員の確保・人材育成、里親家庭の支援拡充等、平成27年5月に東京都に提示した「特別区児童相談所移管モデル」の具体化についての報告

移管モデルに対する都の指摘について

問　**都側からは職員の育成など、いろいろな指摘を受けているが、区としてどう受け止めているのか。**

答　現在は準備段階として職員派遣を行っているが、都区の合意後は、集中的な職員派遣を今以上に行う必要がある。

平成27年第2回定例会　議決議案等と各会派等の賛否の状況

○賛成　×反対　※きずなは、賛否双方あり

		件名	自民党(13)	公明党(7)	共産党(5)	きずな※(2)	民主党(2)	墨田オ(1)	新すみ(1)	維新党(1)	議決結果
区長提出議案	予算	平成27年度墨田区一般会計補正予算	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	条例	墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区民住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		墨田区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	契約	庁舎リフレッシュ計画に基づく熱源設備改修工事（その3）請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		両国公会堂解体工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		物品の買入れについて（議案第45号）	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
		物品の買入れについて（議案第46号）	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
議員提出議案	人事	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	規則	墨田区議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	意見書	認知症への取組の充実強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		ヘイトスピーチ対策についての法整備を含む強化策に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願・陳情	陳情	看護師等の大幅増員と夜勤改善による安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	×	×	○	○	×	不採択
		区営住宅の建設推進に関する陳情	×	×	○	×	×	○	×	×	不採択
		「戦争立法」に反対する意見書の提出に関する陳情	×	×	○	○(1) ×(1)	○	×	×	×	不採択
		集団的自衛権の行使を具体化する法案の廃案を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	○(1) ×(1)	×	×	×	×	不採択
		戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書の提出に関する陳情	×	×	○	○(1) ×(1)	×	×	×	×	不採択

【第3回定例会の会議日程（予定）】

	会議名	開会時間	傍聴席
8月31日（月曜日）	議会運営委員会	午後2時	17階
9月 7日（月曜日）		午前11時	
9月 8日（火曜日）	本会議（第3回定例会初日）	午後1時	19階
9月 9日（水曜日）	本会議		
9月10日（木曜日）			
9月14日（月曜日）	区民文教委員会		17階
9月15日（火曜日）	福祉保健委員会		
9月17日（木曜日）	産業都市委員会		
9月24日（木曜日）	企画総務委員会		
9月28日（月曜日）	議会運営委員会	午前11時	
9月29日（火曜日）	本会議（第3回定例会最終日）	午後1時	19階

※この会議日程は予定ですので、変更が生じる場合があります。

会派等の所属議員

略称	会派名等	所属議員名（五十音順）
自民党	墨田区議会自由民主党	沖山　仁、加藤　拓、木内　清、坂井ユカコ、坂下　修、佐藤　篤、しもむら緑、瀧澤良仁、田中邦友、中沢えみり、樋口敏郎、福田はるみ、松本ひさし
公明党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納　進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、はねだ福代
共産党	日本共産党墨田区議会議員団	あさの清美、高柳東彦、としま剛、はらつとむ、村本ひろや
きずな	地域連合「すみだの絆」	田中　哲、西村孝幸
民主党	墨田区議会民主党	あべきみこ、堀よしあき
墨田オ	墨田オンブズマン	大瀬康介
新すみ	新しいすみだ	井上ノエミ
維新党	墨田区議会維新の党	渋田ちしゅう

議員の住所が変更になりました

大瀬康介議員の住所が変更になりました。

【新住所】
墨田区業平1－13－1　住建第8ハイプレース1階

議員の寄附行為の禁止について

政治家や後援団体が選挙区内の人に金品を贈ることは、公職選挙法により禁止されています。

ただし、会費制の場合には、正規の会費を支払うのであれば禁止される寄附にはあたりません。会費を伴う行事の案内状等には、会費を明記していただければ幸いです。



〔禁止される寄附の例〕
- お中元、お歳暮、お見舞い
- スポーツ大会、運動会、町会・自治会主催行事（盆踊りなど）への差し入れ、寸志
- 各種祭礼への贈答品・寸志
- 葬式・落成式・開店祝いの花輪
- 入学・卒業・就職祝い

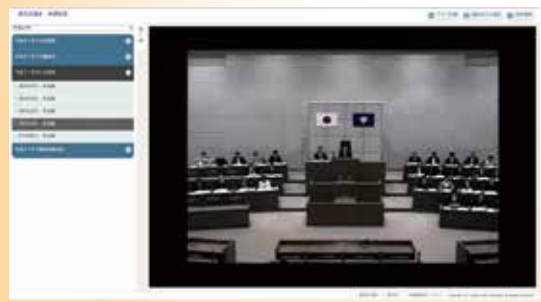
墨田区議会の映像配信ページをリニューアルしました

墨田区議会では、映像配信ページをリニューアルし、パソコンのほか、タブレット端末やスマートフォンでも議会中継をご覧いただけるようになりました。

今後も、より区民に開かれた議会にするとともに、議会活動の一層の活性化を図るための取組を行っていきます。

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai

墨田区議会　議会中継　検索





〈墨田区議会　映像配信ページ〉